【団体概要】

団体名	公益財団法人　熊本市水道サービス公社		
設立年月日	平成4年3月30日	所在地	熊本市中央区水前寺6丁目2-45
代表者職氏名	代表理事　松永　浩一	所管局課	上下水道局　総務部　総務課
基本財産	30,000　千円	その他 主な出資者	団体名 / 出資額 / 割合
市の出資額	30,000　千円		千円 / %
（割合）	100.0　%		千円 / %
設立目的等	水道水の有効利用の促進と品質確保及び節水型社会の形成を推進することにより、熊本地域の良質な水道資源である地下水を保全し、もって地域社会の健全な発展と市民の健康で文化的な生活に寄与することを目的とする。		

組織の状況（4月1日現在）

		常勤	内訳			非常勤/嘱託・臨時等	内訳			合計
			市派遣	市OB	その他		市職員	市OB	その他	
平成25年度	役員数	2　人	0	2	0	8　人	0	0	8	10　人
	職員数	17　人	0	0	17	17　人	0	1	16	34　人
平成26年度	役員数	2　人	0	2	0	8　人	0	0	8	10　人
	職員数	17　人	0	0	17	17　人	0	0	17	34　人
平成27年度	役員数	2　人	0	2	0	7　人	0	0	7	9　人
	職員数	17　人	0	0	17	19　人	0	0	19	36　人

	役員平均年齢(常勤)	役員平均年収(常勤)	職員平均年齢(常勤)	職員平均年収(常勤)
平成25年度（決算）	62　歳	2,592　千円	46　歳	5,029　千円
平成26年度（決算）	63　歳	3,115　千円	47　歳	5,324　千円
平成27年度（決算）	64　歳	3,191　千円	48　歳	5,441　千円

主要事業名（H25）	事業内容
給水装置診断事業	各戸を訪問し、メーターから蛇口までの給水装置の点検調査等
量水器取替・開閉栓等業務	量水器の検定満期取替・開閉栓等
熊本市水の科学館指定管理事業	熊本市水の科学館内展示物等を活用した上下水道事業等に関する普及啓発等

主要事業名（H26）	事業内容
給水装置診断事業	各戸を訪問し、メーターから蛇口までの給水装置の点検調査等
量水器取替・開閉栓等業務	量水器の検定満期取替・開閉栓等
熊本市水の科学館指定管理事業	熊本市水の科学館内展示物等を活用した上下水道事業等に関する普及啓発等

主要事業名(H27)	事業内容
給水装置診断事業	各戸を訪問し、メーターから蛇口までの給水装置の点検調査等
量水器取替・開閉栓等業務	量水器の検定満期取替・開閉栓等
熊本市水の科学館指定管理事業	熊本市水の科学館内展示物等を活用した上下水道事業等に関する普及啓発等

財務の状況(金額:千円)

区分		平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算)
資産	総資産額	139,921	146,376	153,806
	総負債額	40,551	46,848	48,488
	正味財産額	99,370	99,529	105,318
収支	経常収益額	180,883	200,522	209,296
	経常支出額	178,723	197,515	200,352
	経常収支額	2,160	3,007	8,944

市からの収入(金額:千円)

区分	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算)	備考(内訳等)
補助金	78,233	87,633	93,492	給水装置診断事業・水道に関する知識の普及啓発事業
指定管理料	25,899	26,578	26,604	熊本市水の科学館指定管理事業
委託料	76,371	85,821	89,036	量水器取替他2件業務・量水器管理業務
(うち随意契約額)	76,371	85,821	89,036	
その他	0	0	0	
合計	180,503	200,032	209,132	
市の関与率(%)	99.8%	99.8%	99.9%	

【経営改革計画】

改革の方向性	1 団体の統合を目指していく団体 取り巻く環境の変化や市民ニーズへの的確な対応、さらには効率的な事業運営を推進することを目的として公益財団法人熊本市下水道技術センターとの組織統合を目指す。 統合後の法人は、市民サービスの向上を図るため「多様化する市民ニーズに対応する公益的役割の向上」及び「水循環を軸とした公益目的事業の充実」に取り組んでいく。また、上下水道事業の補完的役割の促進を図り、効率的な事業運営及び持続的な経営基盤の安定化に取り組む。
改革を行うにあたっての今後の課題	① 組織統合に関する事務手続き等 合併手法の検討、組織統合後の事業内容の整理及び県への組織統合に関する申請手続き等を行う必要がある。 ② 効率的な組織体制の構築 両財団において組織統合に向けた意識の向上を図り、効率的な事業推進が可能となる組織体制を構築することが必要である。 ③ 公益目的事業の充実化 組織統合により、市民ニーズに対応した事業内容の充実化を進めるとともに、職員の専門性及び技術的能力の向上が必要である。 ④ 経営基盤の安定化 持続的な運営のため経費の適正化及び財源確保が必要である。

課題に対する取組	① 組織統合に関する事務手続き等 　事務手続きの円滑化を図るため、上下水道局及び両財団の担当者で構成するプロジェクトチームを策定し、県所管課等との協議を進めていく。また、統合後の財団に相応しい事業体系や諸規程の整備を進める。 ② 効率的な組織体制の構築 　組織運営の効率化及び実効性向上のための検討を進めていく。 ③ 公益目的事業の充実化 　組織統合のスケールメリットを発揮するための整理を行い、更なる公益性の向上を検討していく。また、事業実施に必要となる研修や専門性を高めるための資格取得を計画的に実施する。 ④ 経営基盤の安定化 　経営基盤の安定化を図るため、両財団の財務状況等の整理並びに人件費及び経費等の適正化、さらには、組織統合後の安定的な事業収入確保策の検討を行う。
◆公益性の観点に立った外郭団体の必要性及び役割の明確化	
（1）外郭団体の必要性の明確化	
外郭団体としての必要性	水道水の有効利用の促進と品質確保及び節水型社会の形成を推進し、地域社会の健全な発展と市民の健康で文化的な生活に寄与することを定款目的として定め、実施事業を通じて、外郭団体の役割である行政の補完的機能の充実、さらには市民の利益増進を図っている。 　利益を追求せず安定的なサービスの提供に努め、行政と民間の間を埋める役割を担うとともに機動性及び専門性を有した効率的で公平な業務遂行を行っていく。
平成２６年度取組状況	・給水装置診断事業においては、漏水の恐れのある世帯を中心に戸別訪問し、その際、節水に特化した啓発パンフレット（節水器具の紹介等）を活用することにより節水意識の向上を図った。漏水が見られた高齢者世帯については、再訪問するフォローアップ診断を実施し、水の有効利用に関する啓発を推進することで安定的な市民サービスの充実を図った。 ・熊本市水の科学館指定管理事業においては、初年度の実績を踏まえ、効率性の向上及びイベント内容の充実を図ることによって、当該年度の来館者目標１０万人を達成することができた。
平成２７年度取組状況	・水道に関する知識の普及啓発の一環として、水道未接続地域の世帯に対し、水道接続に関する啓発を実施した。戸別の訪問説明により、水道加入への促進に関する情報提供を行い、水道事業への理解と水道加入促進についての啓発に努めた。 ・熊本市水の科学館指定管理事業においては、２年間の実績を踏まえ、新たなメニューを企画するとともに研修等による接客力の向上を図り、集客及びリピーターの確保に繋げた。来館者実績については、当年度においても目標10万人（121,366人）を達成することができた。 ・組織統合後の法人について、効率的かつ効果的な事業運営を図るための事業体系及び組織体制を検討し、新たな事業計画及び予算を策定した。関係所管課との協議を計画的に進め、新たな公益財団法人として熊本県より公益認定の認可（平成28年1月12日付）を受けることができた。
公益的事業の推進	全国に誇れる熊本の水の持続的保全と生活に欠かせない重要なライフラインである上下水道事業の安全性や水道水のおいしさに関する啓発を促進していくことで、水の有効利用及び地下水の保全に関する意識の高揚を図っていく。 　今後も以下の公益的事業に取り組みながら、市民サービス向上及びニーズへの的確な対応を推進することで公益的な役割を担っていく。 （具体的な取り組み） ・水道施設の見学や出前教室、水に関するイベント開催及び熊本市水の科学館事業を通じた上下水道及び水循環に関する啓発 ・水道に関する諸課題を抱える世帯を訪問し、改善に向けたアドバイスや技術的支援（節水コマの取替等）による給水装置の維持管理の向上、水道水の有効利用の啓発

平成２６年度 取組状況	・給水装置診断事業においては、一般診断6,307件、高齢者等診断3,586件の診断（相談助言）を実施し、戸別訪問により給水装置の機能改善に向けたアドバイスや水の有効利用に関する啓発を行った。希望者には節水効果のある「節水コマ」を96個配布し、その場での取付を1,627個行った。また、地域関係団体等との連携を継続するとともに、技術力及び接遇力の向上を目的とした外部研修を実施し、業務内容及びお客さまサービスの向上を図った。 ・水道に関する知識の普及啓発事業においては、事業案内の広報活動を積極的に幅広く行うことで、啓発機会の増加を図った。さらには、施設見学及び出前教室等への参加者に対し事後アンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めた。主な実績として、水道施設見学学習案内を92回、水道出前教室を35回、水道施設等バスツアーを3回、市や各種団体等のイベントへ27回参加し、計26,371人に対し水と水道に関する啓発活動を行った。
平成２７年度 取組状況	・給水装置診断事業においては、地域関係団体と連携を図りながら、一般診断5,804件、高齢者等診断3,505件の診断（相談助言）を実施し、戸別訪問により給水装置の維持保全の向上や漏水防止等、水道の適正使用等についての啓発を行った。また希望者には節水コマを158個配布し、その場での取付を1,193個行った。 ・水道に関する知識の普及啓発事業においては、水道施設見学学習案内を82回、水道出前教室を35回、水道施設等バスツアーを3回、市や各種団体等のイベントへ27回参加し、計27,045人に対し水と水道に関する啓発活動を行った。また、水道未接続地区への接続促進に関する啓発においては、1,000件戸別訪問を行い、水道の安全性及び重要性を含め加入促進に関する啓発を行った。 ・組織統合後に向けて、両法人が実施する類似事業（給水装置診断事業と排水設備診断サポート、水道に関する知識の普及啓発事業と下水道に関する知識の普及啓発事業）については、両法人が持つ情報を共有化し一体的な事業推進が図れるよう精査を行い、効率的かつ効果的な市民サービス向上に向けた取組（パンフレット作成等）を検討した。

（2）外郭団体の役割の明確化

事業の必要性及び実施主体の妥当性	市の補助事業については、利益追求のためにサービスを行う民間事業者とは異なり、地域との協働、安定的なサービスと継続的な業務遂行を行うことができるため、外郭団体の役割と特性を最大限に活かし、市民の利益増進及び市民サービス向上を図っていく。 受託事業については、市内一円の各世帯に設置されている量水器を計量法を基に取り替える作業が主であり、専門性や技術力、個人情報保護等の管理体制に関する信頼性、実績などが必要なことから、今後も事業の品質を維持・確保することができるよう努めていく。
平成２６年度 取組状況	・校区自治協議会（32校区）に対し、高齢者世帯を対象とした「水道の巡回診断」の広報、内容説明を行った。日常生活における水道の利便性向上並びに改善に向けた技術面の支援を中心としたサービスを実施した。 ・出前教室及び各種イベントにおいて、市民に対し水及び水道に関する啓発を促進し、地下水保全並びに節水等有効利用への理解と協力を図った。
平成２７年度 取組状況	・給水装置診断事業については、校区自治協議会連携のもと校区及び町内単位としたローラー方式による「水道の巡回診断」を通常業務に加え3回実施した。希望者には節水ハンドルの無償取替を行うなど実用的なサービスを提供することで、更なる利便性の向上を図った。また、定期検針における対象物件の抽出以外の診断を試行的に実施し検証するなど、新たな業務手法を検討しながら市民サービス向上を図る取組を行った。 ・水道に関する知識の普及啓発事業においては、啓発内容に応じたパンフレットを企画作成し、施設見学及び出前教室、各種イベント等において活用することで、水道事業の役割や重要性に関する理解促進、地下水保全の意識醸成を図った。

◆独立した事業主体としての自主的・自律的な経営の確立

（1）人材の育成と活用

派遣職員の削減・人材の育成	・市からの派遣職員はなし。 ・人材の育成については、公益財団法人に相応しい専門性・技術力及び接遇力を高めるため各種講習や研修の受講を積極的に推進し、自己啓発意識を促すことで職員資質の向上を図っていく。
平成２６年度 取組状況	・人材育成面では、職員の技術力及び接遇力向上を目的として、講習及び研修を実施し、お客さまサービスの質的向上に努めた。また各種講習会（公益法人定例講座、電話応対研修等）の受講や他都市調査等の実施により、各種情報収集を図り職員資質の向上を図った。

平成２７年度取組状況	・人材育成面では、職員のスキルアップ及び組織力向上を図る目的として、各種研修会（公益法人定例講座、マイナンバー制度対応セミナー、民間企業による公開講座及び技術研修、ＣＳ向上研修等）の受講や施設管理運営に関する他都市調査等を実施した。
役員就任の見直し	・市職員が兼務する役員等はなし。 ・民間人の登用については、多様性を確保するため、専門性の高い公認会計士や高い知見を持つ大学教授やＮＰＯ法人の役員等を登用している。
平成２６年度取組状況	・役員体制においては、専門性の高い公認会計士や高い知見を持つ大学教授やＮＰＯ法人の役員等を登用しており、専門的見地からの指導、助言を事業運営に反映させた。
平成２７年度取組状況	・役員体制においては、昨年同様、専門性の高い公認会計士や高い知見を持つ大学教授やＮＰＯ法人の役員等を登用しており、専門的見地からの指導、助言を事業運営に反映させた。また、組織統合後の役員体制については、多様性を確保するため、幅広い分野からの人材登用を検討し、選任案を策定した。
（2）経営状況の改善	
補助金・負担金の見直し	・補助金については、市民サービスの向上を推進する目的で行う自主事業に対するものであり、運営補助を目的とするものではない。高い公益性を有する自主事業の継続的な実施は、不特定多数の者の利益の増進が図られ、市民ニーズへの的確な対応と市民サービス向上、さらには、自主財源を充当することによる経費の効率性が図られることからも合理的である。 ・助成金額については、事業の公益性及び効率性の観点より適正な額を支出できるように、今後も継続して検討していく。
平成２６年度取組状況	・助成金額の基礎となる対事業費補助率について、前年度91%から当年度89%へ削減した。
平成２７年度取組状況	・助成金額の基礎となる対事業費補助率について、前年同様89%とし、事業の公益性を維持し、市民ニーズへの的確な対応と市民サービス向上のため効率的かつ適切な活用を図った。
随意契約の見直し	・量水器取替開閉栓等業務は、個人情報管理及び業務の確実な履行において高い信頼性と専門性が求められることから、これまでの実績やノウハウから効率的で確実な業務遂行が可能であり、専門性、技術能力を有する当団体との随意契約が実施されているところである。 ・契約内容等については、随意契約理由の精査を実施していくうえで、併せて検討していく。
平成２６年度取組状況	・契約内容の精査を実施するとともに、外郭団体への支援といった誤解を招くことのないよう高い信頼性と専門性を確保しながら、これまでの実績とノウハウを効率的に活かした事業を推進した。
平成２７年度取組状況	・随意契約理由の精査を実施するとともに、高い信頼性と専門性を確保しながら、これまでの実績やノウハウを効率的に活かした事業を行った。

財務・組織体制の改善	・下水道技術センターとの組織統合により、管理部門の一元化による事務の効率化を見込むことができる。 ・事業収入等の増加を図るため、近隣市町村との連携を深めることにより、事業の拡大及び新規事業の受注に関する取り組みを検討していく。
平成２６年度取組状況	・熊本市に準じて諸規程の見直し（職員給料表及び勤勉手当率、嘱託職員通勤手当等）を行った。 ・下水道技術センターとの組織統合については、県所管課との協議を進めながら新法人における定款や事業内容及び財務関係（予算案）の整理検討を行った。
平成２７年度取組状況	・熊本市に準じて諸規程の見直し（職員給料表、勤勉手当率、嘱託職員賃金、級別標準職務及び級別資格基準等）を行った。また、マイナンバー制度施行に伴い、特定個人情報の適正な取り扱いに関する規程の制定を行った。 ・組織統合後の法人における組織体制、事業計画及び予算案、定款を含む諸規程の整備策定を行い、理事会及び評議員会の承認を経た後、熊本県（公益認定審議会）へ提出した。 ・組織統合後の円滑な事務執行に向けて、両法人の総務部門を担う職員で構成する作業部会を設置し、事務手続き（会計システム、服務関係等）に関する準備調整を行った。
透明性の確保	・理事や監事については、今後も引き続き民間から登用していく。 ・ホームページによる経営状況に関する財務諸表や事業計画及び実績等の掲載や事務所内でも常時閲覧できる状態とするなど、引き続き情報公開の徹底に努めていく。 ・コンプライアンス体制の強化を図るため、内部監査の実施により内部統制や法令遵守等の周知及び更なる強化を推進する。
平成２６年度取組状況	・ホームページ上において、事業実績や財務諸表、役員名簿等については常に最新情報を掲載するなど、適正な情報公開の徹底に努めた。 ・コンプライアンスに関する職員アンケート調査及び内部監査の実施により、コンプライアンス体制の充実と事務執行体制の健全化を図った。
平成２７年度取組状況	・情報公開については、ホームページ上に事業実績及び財務諸表、役員名簿等を掲載し、常に最新情報を開示するよう徹底した。また、組織統合後の新たな法人におけるホームページについて、より効果的な開示手法等の検討を行い、設立と同時に公開に向けた運用準備に取り組んだ。 ・昨年同様、コンプライアンスに関する職員アンケート調査及び内部監査の実施により、コンプライアンス体制の充実と事務執行体制の健全化を図った。 ・県所管課において、法令に基づいて実施された運営組織及び事業活動状況に関する立入検査（平成27年10月22日実施）については、特段の問題は認められなかった。

成果指標	平成25年度（実績）	平成26年度（実績）	平成27年度（実績）	平成28年度	平成29年度	平成30年度（目標）	
①給水装置診断件数	9,588件	9,893件	9,309件	8,500件	8,500件	8,600件	
②熊本市水の科学館来館者数 （公財熊本市下水道技術センターとの共同企業体事業）	112,480人	111,268人	121,366人	105,000人	110,000人	110,000人	
③公益財団法人熊本市下水道技術センターとの統合	統合準備	統合準備	・新設合併契約の締結 ・県からの合併承継認可	合併登記（4月）	－	－	